

新型コロナウイルスの感染再拡大(第4波)での自粛が続きます。

1日 八十八夜、3日憲法記念日、4日 みどりの日、5日 こどもの日・立夏、8日 世界赤十字デー、9日 母の日、12日 看護の日、21日小満、31日世界禁煙デー

1. May 改正情報・案内

2020年5月29日に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、**2022年4月1日より国民年金手帳は、基礎年金番号通知書(以下、「通知書」という)へ切り替えられます。**運用についてのパブリックコメント(抜粋)。



1. 厚生年金保険の被保険者資格を取得する時の取扱い

企業に就職すること等で、厚生年金保険の被保険者資格を取得するときは、通知書やその他の基礎年金番号を明らかにすることができる書類(以下「通知書等」という。)を事業主に提出しなければならないこととする。ただし、**事業主にマイナンバー(個人番号)を提供する場合は、通知書等の提出は不要とする。**

2. 年金請求時の取扱い

老齢厚生年金の裁定の請求等を行う際に提出する請求書等には、**通知書等を添えることとする。**

3. 初めて厚生年金保険に加入した時の取扱い

厚生労働大臣は、初めて厚生年金保険の被保険者の資格を取得した者に対し、通知書を作成して交付することとする。

※ (労働者分保険料率) **健康保険 49.55 (愛知) / 1000**、**介護保険 9 / 1000**
厚生年金保険 91.5 / 1000 **雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)**

2. 名言名句

「一度失敗したからといって、すべてが失敗するわけじゃないわ」 **マリリン・モンロー**

Just because you fail once doesn't mean you're gonna fail at everything.

3. 法改正等ワンポイント

賃金のデジタル払い導入に向けた制度設計案を提示

政府が**2021年度中の導入を目指している資金移動業者口座への賃金支払い(いわゆる賃金のデジタル払い)**について、厚生労働省は同制度の在り方を議論している労働政策審議会労働条件分科会の会合で、それまでの論点を踏まえた制度設計案を提示しました(4月19日)。賃金のデジタル払いに関しては、利便性向上やニーズ多様化への対応に期待が寄せられる一方、**資金の不正引き出しリスクや資金移動後の換金面の問題、資金移動業者が破綻した場合の資金保全の問題等**が指摘され、これまでも労働側から慎重な検討を求める意見が示されていました。こうした論点を踏まえて示された今回の制度設計案では、銀行振り込みなど現行法令に基づく賃金支払い方法を維持し、**支払い方法の選択について強制を受けない前提で、労働者自身の同意が得られた場合に**厚生労働大臣が指定する業者の口座への支払い(資金移動)を認めるものとしています。さらに、資金移動業者が厚労大臣の指定を受けるための要件として、次の5点をすべて満たすことを求めるものとしています。

- ① 破産等により債務の履行が困難となったときに、労働者に対する債務を速やかに保証する仕組みを有していること
- ② 当該労働者の責めに帰すことができない理由により損失が生じた場合、その損失を補償する仕組みを有していること
- ③ 現金自動支払機(ATM)などにより、口座に移動した資金を1円単位で受け取ることができ、かつ、少なくとも毎月1回は手数料の負担なしに受け取ることができること。また、口座への資金移動が1円単位でできること

④ 賃金の支払いに関する業務の実施状況と財務状況を適時に厚生労働大臣に報告できる体制を有していること

⑤ ①～④のほか、賃金の支払いに関する業務を適正かつ確実に行うことができる技術的能力を有し、かつ十分な社会的信用を有すること

厚生労働省では、この設計案を議論の素材と位置づけ、引き続き検討を進めていくこととしています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/000770083.pdf>



4. 統計・情報

① ダイキン工業株式会社は、4月1日より希望すれば70歳まで働き続けることができるよう再雇用制度を拡充したと発表した。あわせて、従来の報酬設計を見直し、賃金・賞与への配分を厚くするとともに、賞与には4段階の上げ幅を設けて、成果に応じてきめ細かく報いる新たな評価体系にしている。

② 厚生労働省は、公正な採用選考を確保する観点から新たな履歴書の様式例を公表した。厚生労働省の新様式例は、性別欄を男・女の選択ではなく任意記載欄（未記載も可能）としたほか、「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」の項目も設けていない。新様式例は、日本規格協会が、JIS規格の解説の様式例から履歴書様式例を削除したため作成したもの。新たな様式例について法的拘束力はなく、個別企業の判断で使用可能と伝えらるとともに、別の様式の応募用紙を使用する際には、就職差別につながる項目を含めないよう留意することを促している。（4月16日）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_kouseisaiyou030416.html

③ 連合は15日、「2021 春季生活闘争・第4回回答集計結果」（13日午前10時時点）を発表した。平均賃金方式での定昇相当込みの賃上げ額（加重平均）は5,445円、率は1.83%で、率では前回集計（1.82%）を上回り、最高となった。うち300人未満の中小組合は4,547円・1.81%で、率では前回集計（1.84%）を下回った。

④ 日本政策金融公庫は20日、「生活衛生関係営業の景気動向等調査」結果（2021年1～3月期）を発表した。新型コロナウイルス感染症による事業への影響について、「マイナス」と回答した企業は91.9%。事業への影響について聞いたところ、「売上の減少」（98.8%）が最多。売上が「50%以上減少」した企業割合は26.2%、業種別に「50%以上減少」した企業を見ると、「ホテル・旅館業」（67.0%）が最多。

https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/seikatsu21_0420a.pdf

⑤ 財務省は、15日に開催する財政制度等審議会の会合で雇用保険料の引上げについて提案する。コロナ禍により雇用調整助成金の利用が急増したことや上限額の引上げ等を行ったことで、雇用保険料の財源問題が深刻化しているため。経済界では国の財政負担の引上げを求める声強い。2020年度の雇用調整助成金は、支給決定が2兆9,434億円、その内、国の一般会計の支出は6,930億円だった。（4月14日）

⑥ 帝国データバンクは23日、全国企業「休廃業・解散」動向調査結果を発表した。2021年1～3月に全国で休廃業・解散を行った企業は1万3,512件で、前年同期比9.5%の減。業種別では、「小売業」が911件で同19.7%減、他方で「運輸・通信業」が188件で同14.6%増、「サービス業」が1,759件で同0.1%増となり、2業種は前年同期から増加した。業種細分類では、「旅館・ホテル」（46件）が35.3%増で前年同期から大幅に増加した。

<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p210409.html>

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

1年以上経過して、感染の再拡大は止まりません。GW以降も自粛が続きます。対策の一つに、リモートワークを国が推奨していますが、**2022年新卒は、「真性リモートネイティブ世代」と**呼ばれるそうです。2020年新卒以降は入社後すぐにリモートワークを行わざるを得なくなりましたが、中でも2022年新卒は、**学校でオンライン授業とリアルでの授業、ハイブリッド型の授業パターンを経験し、リモートと対面を目的・シーンによって上手に使い分けることができるようになった世代**です。仕方なくリモートとなった層とは異なり、幸いにもリモートの利便性をしっかりと知り活用できる世代といえます。

新型コロナウイルスが世界を変え、生活様式・仕事様式を大きく変えました。業種によっては大打撃の中、医療と経済の両立をどこまで維持できるのか、大変心配されます。インドの1日の新規感染者が35万人と聞くと国の存亡に関わる危機的状況ではないかと思えて、他人事として捉えることはできません。収束に向けて国全体、国民が一致団結しなければ「見えない敵」に対抗できないと思います。そのためには経済構造、個人の価値観まで変えていかないといけないのかもしれない。（S）

endure 2021